

特定中小連結法人が経営改善設備を取得した場合の法人税額の特別控除に関する明細書

連 結 事 業 年 度	・ ・	法人名	()
各 連 結 法 人 に お け る 計 算	個 別 所 得 金 額 (個別所得金額がない場合は0)	1	円
	調整前連結税額の個別帰属額 $(12) \times \frac{(1)}{(10)}$	2	
	繰越税額控除限度超過額 (21の計)	3	
	法 調 整 前 連 結 税 額 基 準 額 $(13) \times \frac{(1)}{(11)}$	4	
	税 個 別 帰 属 額 基 準 額 $(2) \times \frac{20}{100} - (\text{別表六の二(十一)「8」} + \text{「16」}) - (\text{別表六の二(二十)「9」})$	5	
	準 法 人 税 額 基 準 額 (4)と(5)のうち少ない金額)	6	
	当 期 繰 越 税 額 控 除 可 能 額 (3)と(6)のうち少ない金額)	7	
	調 整 前 連 結 税 額 超 過 構 成 額 $(17) \times \frac{(22の①)}{(14)} + (18) \times \frac{(22の②)}{(15)}$	8	
	法 人 税 額 の 特 別 控 除 額 の 個 別 帰 属 額 (7) - (8)	9	
連 結 所 得 の 金 額 (別表四の二「55の①」)	10	円	
繰越税額控除限度超過額を有する各連結法人の個別所得金額の合計額 (繰越連結法人の(1)の合計)	11		
調 整 前 連 結 税 額 (別表一の二「2」)	12		
総 調 整 前 連 結 税 額 基 準 額 $(12) \times \frac{20}{100} - (\text{別表六の二(十一)「25」} + \text{「32」}) - (\text{別表六の二(二十)「26」})$	13		
繰越税額控除可能額の合計額	14		
連 結 事 業 年 度 の 繰 越 税 額 控 除 可 能 額 の 合 計 額 (各連結法人の(22の①)の合計)	15		
合 計	16		
調 整 前 連 結 税 額 超 過 構 成 額	17		
連 結 事 業 年 度 の 繰 越 税 額 控 除 可 能 額 の 合 計 額 (別表六の二(三)付表「2の⑨」)	18		
合 計	19		
法 人 税 額 の 特 別 控 除 額 の 合 計 額 (16) - (19)	20		
各 連 結 法 人 に お け る 翌 期 繰 越 税 額 控 除 限 度 超 過 額 の 計 算			
連 結 事 業 年 度	前 期 繰 越 額	当 期 控 除 可 能 額	翌 期 繰 越 額 (21) - (22)
・ ・	21	22	23
①	円	円	
②			外 円
計		(7)	

別表六の二十九 令四・四・一以後終了連結事業年度分